

## **声明文「ロシア軍によるウクライナ侵攻に強く抗議します。」の発出について**

目的 滋賀県生協連会長理事発出の声明文として、ロシア国のプーチン大統領あてにウクライナ侵攻と核兵器使用の示唆について強く抗議し、即時停止と完全撤回することを目的に、ロシア大使館へ送付します。

ロシア連邦大統領

ウラジーミル・ウラジーミロヴィチ・プーチン 閣下

駐日ロシア連邦大使

ミハイル・ユリエビッチ・ガルージン 閣下

### **声明文：ロシア軍によるウクライナ侵攻に強く抗議します。**

滋賀県生活協同組合連合会は、2022年2月24日に開始されたロシア軍によるウクライナ侵攻について、ロシア政府に抗議し、武力行為の即時停止を求めます。

この侵攻は、明らかにウクライナの主権および領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国連憲章の重大な違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので、断じて容認できません。またプーチン大統領が核戦力を念頭に、抑止力を特別警戒態勢に引き上げるよう命じ、核兵器使用も辞さない行為を示唆したとされることは、戦争被爆国である日本国民として強く抗議します。今年1月にロシアを含む核保有5か国の共同声明として「核戦争に勝者はなく、決して核戦争をしてはならない」と世界に表明した直後の行為であり、大きな失望感を抱かざるを得ません。

私たち生活協同組合は、いかなる戦争も許さず、核兵器廃絶を共通の願いとして、被爆者の方々とともに核兵器のない平和な社会を求める活動をすすめてきました。ウクライナの市民はもとより、必ずしもこの軍事侵攻を支持しているものではないロシアの市民が、平和な日常生活を一日も早く取り戻すことを切望します。そのために、国際社会が対話と外交を通じた最大限の努力をおこなうことを願うものです。

#### **記**

1、ロシア軍によるウクライナへの侵攻および武力行為の即時停止を求めます。

2、核兵器使用を示唆したことに対して、完全撤回を求めます。

2022年3月3日

滋賀県生活協同組合連合会  
会長理事 北川紀子